

みどり青申

第74号



一般社団法人
みどり青色申告会

会長 平野 稔

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17

電話 045-989-5011

FAX 045-989-5022

e-mail: midori-airo@nifty.com

ホームページ: 'みどり青色' で検索

編集 広報委員会



あおいろくん

確定申告を終えて



一般社団法人 みどり青色申告会
会長 平野 稔

皆様のご協力により、平成最後の確定申告を無事に終了することができました。有り難うございました。

東京地方税理士会緑支部の先生方におかれましては、従来からのe-Tax代理送信に加えて、本年度からの横浜農協に対する臨時税理士の廃止に向けたシミュレーションに多大なご支援をいただき感謝申し上げます。

緑税務署申告会場内に設置された青色コーナーにおきましては、青色申告勧奨・決算指導等を通して本会のアピールが十分できたものと思います。税務署の皆様より例年以上のご支援ご指導を賜り、昨年を上回る入会者数となりました。厚く御礼申し上げます。

また、成果の一方で課題もまだまだございます。事務局利用される方々の待ち時間短縮については最重要で改善しなければならないことと強く感じております。制度の構築に向けて、役職員全力で取り組んで参る所存です。

今年は消費税の増税、軽減税率制度導入が待ち構えております。より複雑な税制に戸惑う会員も多い中で、より分かり易い研修会の開催を通して、情報の浸透を図りたいと思います。

最後になりましたが、皆様のご健勝並びにご繁栄を祈念申し上げ、挨拶と致します。



緑税務署
署長 松林 恵子

一般社団法人みどり青色申告会の皆様には、平素から税務行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年分所得税等の確定申告につきまして、一般社団法人みどり青色申告会の多大なる御協力により、無事に終了することができました。

平野会長様をはじめ従事された役員の皆様方には、青色コーナーにおいて多くの利用者に対し、青色申告制度等の説明を熱心に取り組んでいただきましたことで、同コーナーでの入会者数が昨年を大幅に上回る過去最高であったと伺っております。

また、e-Taxによる申告の推進及び本年10月からの消費税の引上げに伴う軽減税率制度の広報につきましても、大変御協力をいただきましたことに感謝申し上げますとともに、引き続き税務行政の円滑な運営に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今月から元号が令和に改められました。新しい時代を迎え、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

意外に多い!

記帳漏れ、社会保険料などの控除の忘れ

誤りを見つけた際には、お手続きが必要です。事務局または税務署までご相談ください。

納税額を少なく申告した場合は「修正申告」

売上の漏れなど

税務署へ修正申告書を提出し、不足税額を納付します。
延滞税等がかかる場合がありますので、お早めにお手続きください。

納税額を多く申告した場合は「更正の請求」

計上し忘れた経費のレシートや所得控除の証明書が見つかったなど

税務署へ更正の請求をした後に、税務署でその内容を調査して請求内容が正当として認められた時は、納め過ぎた税額の還付を受けることができます。
請求期限は、原則として法定申告期限から5年以内です。

もしも、確定申告を**していない場合**には**直ちにお手続きをしてください。**
(延滞税等がかかる場合があります)

予定納税について

前年分の『所得税及び復興特別所得税の確定申告書B』の④の金額が15万円以上である場合(一部例外もあり)本年の税額の一部を予め納付する制度です。

※業績不振等によっては、申請(期限あり)により予定納税額の減額を受けることができます。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください

平成30年分 確定申告報告

平成31年1月～平成31年4月1日

提出件数の推移(過去3か年の比較)

■ e-Tax送信件数 ■ 手書き提出他

	所得税		提出総件数	消費税		提出総件数
	e-Tax送信件数	手書き提出他		e-Tax送信件数	手書き提出他	
平成30年分	1,828件 (72%)	718件 (28%)	2,546件	290件 (78%)	82件 (22%)	372件
平成29年分	1,676件 (70%)	717件 (30%)	2,393件	261件 (73%)	95件 (27%)	356件
平成28年分	1,646件 (71%)	666件 (29%)	2,312件	289件 (74%)	99件 (26%)	388件

※平成30年分は横浜農協会員の一部を当会経由で提出したこともあり、件数が増加。

e-Tax送信へのご協力ありがとうございます!



<一般社団法人みどり青色申告会担当>
がん・医療福利厚生制度 募集代理店
株式会社 マイペース

0120-788-766

〒226-0011 横浜市緑区中山1-27-6 シロタ中山ビル2F
TEL 045-938-6070 FAX 045-938-6072
URL <https://mypace.co.jp/> E-mail sales@mypace.co.jp

(一社)みどり青色申告会の

新たな手続きは不要!

葬儀支援サービス

制度運営 株式会社全国儀式サービス

正会員の特典

葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目やサービスを「基本セット」(首都圏平均50万円)として**24万円(税別)**でご利用いただけます。 ※2018年7月からご利用料金が変わりました。

24時間365日、お電話1本で全国のご葬儀を手配

事前のご相談も承ります。

0120-421-493

この制度は、事前にお電話いただかないとご利用いただけません。

しっかり記帳していますか？

このようなご相談は9月まで



記帳って何をやるの？

経費に入れてもいいの？

65万円の青色申告特別控除を受けたい！

仕事用の車を買いました！

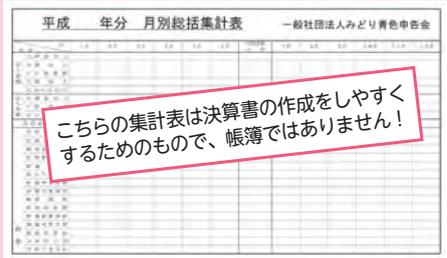
去年は何度も相談したので今年はずーずーに申告したい！

節税できませんか？

青色申告ってどうやるの？

従業員の手続きはどうすれば？

会計ソフト(ブルーリターンA)を導入したいんだけど・・・



日々ご相談を承っています！

【受付時間】 午前9時～11時 / 午後1時～3時30分

※時間外相談会(予約制)については、事務局までお問い合わせください。

日々の取引の状況を帳簿に表す義務があります。

20,000円キャッシュバック
キャンペーン実施中!!
令和元年(2019年)8月末まで

「ブルーリターンA」は青色申告会が65年を超える指導実績をもとに開発した「わかりやすく、使いやすい」パソコン用会計ソフトです。ぜひ、導入をご検討ください。

※Windows専用ソフト

詳しくはホームページまたは、事務局までお問い合わせ下さい。

事務局における相談時期

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
記帳・集計	→										×	
記帳点検(上半期)					→							
決算準備							→					
決算								→	→			
申告										→	→	→
源泉(従業員・専従者がいる場合)		→								→	→	

第7回定時総会を開催致します

開催日：令和元年(2019年)5月24日(金)
 時間：①総会 15:00～(受付開始14:30)
 ②懇親会 17:00～(会費3,000円)
 会場：新横浜グレイスホテル(新横浜駅下車徒歩1分)
 住所／横浜市港北区新横浜3-6-15
 TEL／045(474)5111

〈会場案内〉



その他：4月中旬に送付しております出欠ハガキを必ずご返送くださいますようお願い致します。正会員であれば、どなたでも出席できます。出席の方には、別途議案書等(懇親会参加の場合には払込書)を後日発送致します。**①総会欠席の場合は委任状欄の記載が必要です。**

消費税の軽減税率制度実施後は「区分経理」が必要となります!

帳簿の区分経理・記載事項について

2019年10月からは、現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】(現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】(2019年10月~)
帳簿の記載事項	・課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ・取引年月日・取引の内容・取引の対価の額	左記の記載事項に加え 軽減税率の対象品目である旨



帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(売上・仕入・経費の例)

これまで

XX年 月 日	内容	金額
XX/XX	売上(糊〇、食料品ほか)	〇,〇〇〇
XX/XX	水道光熱費(〇市)	〇,〇〇〇
XX/XX	仕入(〇物産、食料品ほか)	〇,〇〇〇

8% (6.3%分)	
課税仕入に係わる支払対価の額	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入に係わる消費税額	△△,△△△
控除対象仕入税額	△△,△△△

課税標準額	☆☆,☆☆☆,☆☆☆
消費税額	▽▽▽,▽▽▽

軽減税率制度実施(2019年10月)後

XX年 月 日	内容	金額
XX/XX	売上※(糊〇、食料品)	〇,〇〇〇
XX/XX	売上(糊〇、雑貨)	〇,〇〇〇
XX/XX	水道光熱費(〇市)	〇,〇〇〇
XX/XX	仕入※(〇物産、食料品)	〇,〇〇〇
XX/XX	仕入(〇物産、雑貨)	〇,〇〇〇

8%対象 (6.24%分)		10%対象 (7.8%分)		合計
課税仕入に係わる支払対価の額	■ ■ ■ ■, ■ ■ ■ ■	● ● ● ●, ● ● ● ●		〇〇〇,〇〇〇
課税仕入に係わる消費税額	▲ ▲ ▲ ▲, ▲ ▲ ▲ ▲	▲ ▲ ▲ ▲, ▲ ▲ ▲ ▲		◇ ◇ ◇ ◇, ◇ ◇ ◇ ◇
控除対象仕入税額				◇ ◇ ◇ ◇, ◇ ◇ ◇ ◇

課税標準額	★★,★★★,★★★	◆,◆◆◆,◆◆◆	☆☆,☆☆☆,☆☆☆
消費税額	▼▼▼,▼▼▼	▼▼▼,▼▼▼	▽▽▽,▽▽▽

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)を購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります!

レジ・券売機の導入・改修に活用できる補助金があります

複数税率対応レジの導入支援(A型)	補助率: 3/4以内 (3万円未満のレジを1台のみ購入する場合は4/5以内) 上限額: 一台あたり20万円 (一部40万円) 一事業者あたり200万円まで
--------------------------	---



補助率がアップしました!
導入期限
2019年9月30日(月)まで!

【軽減税率対策補助金に関する問合せ】軽減税率対策補助金事務局 tel:0120-398-111 (通話料無料) URL:http://kzt-hojo.jp

告知

7月下旬~8月に業種別(飲食店、小売・卸売)説明会を開催します!
(次回ご案内いたします)

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



入会だけではもったいない

(一社) **みどり青色申告会** を
使いこなそう!

新入会員の方々へ!
先輩会員から
アドバイスです!



平成30年分の確定申告で時間がかかり苦労しませんでしたか? 経費、控除を正しく計上しましたか? 確定申告時期にまとめて一度でやろうとするのは大きな間違いです。記帳は義務化されていますし、日々行っていくことが重要で、税務調査があった際には速やかに提示することになっています。

皆様は、記帳の仕方がわからない、最大65万円の青色申告特別控除(※適用要件あり)を受けたくて入会したはず。とにかく悩まず早めに事務局へ相談に行ってみましょう!

マンツーマンで対応してくれるので安心。会計ソフト『ブルーリターンA』もしっかり教えてくれます!

また、ほかにも専門家相談、健康診断、その他の福利厚生も受けられますし、いろいろ知らないとなんかしてしまうかもしれませんよ!

わが街百景

柵原
(岡山県)

小生は生まれも育ちも岡山県久米郡美咲町(旧柵原町)で、柵原と言えば、硫化鉄鉱の鉱山があったが、安価な鉱石や石油の台頭により、約100年後の1991年に廃鉱になった。その後は、廃坑を利用して、太陽光を遮って黄蕈やシイタケを育てたり、坑道の気圧を低くして、高地トレーニング施設を建設したり、アイデアを出して頑張っている。最近では、卵かけご飯で一躍有名となり、全国からお客さんが来ている。生卵スプーン回しで、ギネス世界記録に認定されたのを最近のニュースで知った。

鉱石を運ぶのに施設された片上鉄道が廃鉱に伴いその後廃線となったが、通学に使った駅舎が昔のままで保存されており、近くには、鉱山資料館もあって、観光スポットになっている。

柵原町が美咲町になってしまったのは、残念であるが、美咲町の方が読みやすいし、また、平成30年の女の赤ちゃんの名付の一番人気が美咲なので、まあいいか!



柵原鉱山資料館

都筑区
大坂 浩二

ふるさと自慢募集中! ぜひ事務局までご連絡ください

皆様のご協力、誠にありがとうございました!

1円玉募金

3,276円

全国青色申告会総連合女性部で集め、災害が起こった地域などに寄附しています。

使用済み切手

5,605枚

全国青色申告会総連合女性部経由で、慈善団体にお渡します。



女性部では、年間を通じて、1円玉、使用済み切手の収集活動をして、社会福祉に役立てております。ご協力いただける方は、それぞれ青色申告会事務局までお持ちください。(担当:尾崎)

(注)切手は封筒等から剥がさず、周囲1cmほど残して切りとってください。

会員の お店紹介 随時募集しておりますので
事務局までご連絡下さい(初回無料)

出張写真撮影します



イベント・パーティ・家族写真・結婚披露宴など
1件 15,000円～ お気軽にご相談下さい。

瀬井 美明
TEL.045(961)2785
egao2525withy@yahoo.co.jp

こんな時には

転居



廃業

CLOSE

退会



その他…正会員が火災や水害により被害を被った場合、又正会員とその配偶者、専従者が亡くなった場合は、規程に従い、共済金を給付します。(一部会員を除く)

事務局まで
ご連絡ください! TEL.045-989-5011

専門家による無料個別相談会のご案内

※お申し込み、お問い合わせは
事務局 (TEL:989-5011) まで。

税理士による税務相談会 完全予約制

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談をお受けしております。

相談日	5月16日(木) 6月10日(月) 7月23日(火)	会場	青色申告会 事務所
------------	----------------------------------	-----------	--------------

※9:30～、10:30～、11:30～より、ご希望の時間をお選びください。(各50分程度)

不動産に関する相談 完全予約制

空室、建物改善、滞納等の賃貸経営における問題から、相続、土地活用などの不動産に関するご相談をお受けしております。

相談日	5月9日(木) 6月14日(金) 7月16日(火)	会場	青色申告会 事務所
------------	---------------------------------	-----------	--------------

※10:00～、11:00～より、ご希望の時間をお選びください。(各50分程度)

ご予約は日程の1ヶ月前より承ります。

弁護士相談

初回無料

当会顧問弁護士であり青年部員でもある波戸岡光太弁護士をご紹介します。ご相談は取引・代金トラブル、離婚、相続、交通事故、不動産関係など、幅広く承ります。

※相談時間は30分程度です。
※相談は事務局へお申し込みいただきます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただきます。
※相続税など税金のご相談は、上記、税務相談会をご利用ください。



ご報告

◎平成31年度 第5回理事会

日時：平成31年2月25日(月)午後6時30分～
場所：青葉区区民交流センター
出席：理事20名、監事1名
議題：

- 報告事項1：職務の執行状況報告
2：12/4 平野稔氏国税庁長官表彰受彰記念祝賀会収支報告
3：1/31 J A横浜との協議報告
4：ブロック・委員会・部会・支部からの報告

協議事項1：役員改選について(経過報告)

- 審議事項1：第7回定時総会までの予定
2：平成31年度事業計画案について
3：事務所建設の方向性および土地の売却について

審議事項1, 2は採決により承認。
審議事項3は採決により正副会長へ一任することで承認。

◎平成31年4月1日現在の会員数

◆正会員：3,244名 ◆準会員：207名
お近くの個人事業主様で記帳や決算などでお困りの方はいらっしゃいませんか?ぜひ、ご紹介ください!

会費前納にご協力ください

当会の会費は規程により、当年度5月末日までの一括納入となっております。(一部会員は団体協議により異なります)
皆様からいただいた会費によって、

- 会運営
- 各種相談会の開催
- 相談体制の充実
- 会報発行、発送
- 会員親睦
- …などを行っております。

納入がお済みでない方へは個別でご案内致しますので、前納制にご理解の上、期日までにお支払いください。

今後の予定

- 5月1日(水)～6日(月) 事務所閉所
9日(木) 健康診断(青葉公会堂)
10日(金)・14日(火)・17日(金) 青色学校
11日(土) 土曜日開所日
16日(木) 午後 職員研修のため事務所閉所
21日(火) 健康診断(青葉公会堂)
24日(金) 健康診断(都筑公会堂)
第7回定時総会のため事務所閉所
6月8日(土) 土曜日開所日
12日(水) 職員研修のため事務所閉所
7月10日(水) 源泉所得税納付の期限(1～6月分)
※納期の特例適用者
13日(土) 土曜日開所日
19日(金) 職員研修のため事務所閉所

訃報 顧問(前会長)相原 淳氏 逝去

相原淳氏が、平成31年2月24日永眠されました(享年89歳)
相原氏は、昭和63年より広報委員、その後、理事、副会長を経て、平成17年～25年の8年間会長、以降は顧問として、永きに渡って当会の発展に御尽力されました。
改めて哀悼の意を表すとともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

編・集・後・記

新緑が目にしみる季節、確定申告を済ませお疲れさまでした。10月から消費税の引き上げに伴い、軽減税率が導入されます。対象品目により、事務処理の判断に苦慮されるような時は事務局にお出掛けになりご相談下さい。

広報委員会では、大切な情報を「みどり青申」会報に掲載し、会員皆様にお届け致しておりますので、ご愛読下さい。

広報委員会担当 副会長 石川 愧一